

政策目標 6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

<p>上記目標の概要</p>	<p>自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や気候変動等の地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力に積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JICA）による支援については、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用</p> <p>政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JICA）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等</p> <p>政6-2-3：債務問題への取組</p> <p>政6-2-4：開発途上国に対する知的支援</p>
-----------------------	---

政策目標 6－2についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
<p>評定の理由</p>	<p>全ての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
<p>政策の分析</p>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>円借款やJICA業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要で必要であると言えます。</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。</p> <p> MDBs 及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組む等、業務の効率化に努めています。</p> <p>(平成28年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア開発銀行貧困削減日本基金（JFPR）への拠出 他18事業 <p>国際開発金融機関等への拠出等については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めました。（事業番号029～046、新28-001）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門への出資 <p>独立行政法人国際協力機構（JICA）の有償資金協力については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、有償資金協力事業の効率的な執行を図るため、国際機関との連携に一層努めました。ま</p>

	た、円借款対象事業の実施において入札手続の透明性・公正性の確保に引き続き努めました。（事業番号047）		
施策	政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政6-2-1-B-1：ODAの効率的・戦略的な活用		
	目標	円借款を実施するにあたって、適切な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、その効率的・戦略的な活用を図っていきます。	達成度
	実績	平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き、平成28年5月「質の高いインフラ輸出拡大ニシアティブ」として、JICAの円借款や海外投融資（用語集参照）の制度改善や更なる迅速化を発表し、関係省庁で円借款金利体系の見直し、海外投融資の検討プロセスの見直し等について合意しました。	○
	(目標の設定の根拠)		
	我が国の経済・財政状況が厳しい中、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくためには、効率かつ戦略的に援助を実施していく必要があるためです。		
	(目標の達成度の判定理由)		
	新設円借款の活用や新たな迅速化・制度改善策の発表など、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組が着実に進んでいることから、達成度を「○」としました。		
	[主要]政6-2-1-B-2：その他の政府資金（OOF：Other Official Flows）の効率的・戦略的な活用		
	目標	JBICの機能強化及び他機関との連携を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献していきます。	達成度
	実績	特別業務第1号案件としてイラク共和国電力省向け変電設備輸出事業を対象とした融資承諾成立のほか、JBICによる支援を通じ、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献しました。	○
(目標の設定の根拠)			
「開発協力大綱」にも示されている通り、開発協力は、ODAのみならず、OOFとの連携を強化し、開発のための相乗効果を高めることが求められているためです。			
(目標の達成度の判定理由)			
JBICについては、GREEN（用語集参照）等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、気候変動問題等の地球規模課題の解決に貢献する施策を進めたことから、達成度を「○」としました。			
施策についての評定	s 目標達成		

評定の理由

JICAの円借款業務に関しては、世界全体の膨大なインフラ需要に対応するため、平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き、平成28年5月に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」として、JICAの円借款や海外投融資の制度改善や更なる迅速化を発表するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を着実に進めています。

JBICについては、特別業務第1号案件としてイラク共和国電力省向け変電設備輸出事業を対象とした融資承諾成立のほか、途上国における高い地球環境保全効果を有する案件に対して支援を行うGREEN (Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation) 等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献しました。

以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「**s 目標達成**」としました。

政6-2-1に係る参考情報

参考指標1：開発途上国に対するODA、OOF及びPFの実施状況

(単位：百万ドル)

	23年	24年	25年	26年	27年
ODA	10,831	10,605	11,582	9,266	9,203
ODA以外の政府資金(OOF)	2,905	5,393	1,286	-899	-1,055
民間資金	47,594	32,494	45,133	31,667	29,262
非営利団体による贈与	497	487	458	467	498
資金の流れ総計	61,828	48,977	58,459	40,501	37,909

(出所) 財務省ホームページ「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

(参考) 開発途上国に対する資金の流れ(純額)

http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

参考指標2：円借款実施状況

円借款実績の推移

(単位：億円、件数)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
金額	12,265	11,412	8,280	20,510	17,535
件数	53	57	44	66	51

(出所) 国際局開発政策課(参事官室)調

(注1) 数字はE/Nベース(債務救済を含まない)。

(注2) 平成26年度、国際開発協会(IDA)に対する円借款「国際開発協会第17次増資のための借款」1,903億8,645万円を含めた場合の金額及び件数は約1兆184億円、45件。

円借款実施状況（地域別）の推移

（金額単位：億円、シェア：%）

	平成24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
アジア	10,548	86.0	8,397	73.6	5,254	63.5	14,240	69.4	11,423	65.1
ASEAN	4,791	39.1	4,396	38.5	2,671	32.3	7,860	38.3	5,413	30.9
中央アジア・コーカサス	—	—	349	3.1	987	11.9	163	0.8	—	—
中東・北アフリカ	901	7.3	1,139	10.0	746	9.0	2,527	12.3	1,531	8.7
サブサハラ	472	3.8	614	5.4	789	9.5	1,763	8.6	1,156	6.6
中南米	211	1.7	855	7.5	405	4.9	50	0.2	3,426	19.5
大洋州	133	1.1	—	—	—	—	315	1.5	—	—
欧州	—	—	59	0.5	100	1.2	1,452	7.1	—	—
合計	12,265	100.0	11,412	100.0	8,280	100.0	20,510	100.0	17,535	100.0

（出所）国際局開発政策課（参事官室）調

（注1）数字はE/Nベース（債務救済を含まない）。

（注2）地域分類は外務省による。

（注3）アフリカ開発銀行はサブサハラに分類。

参考指標3：円借款の標準処理期間の達成状況

要請から借款契約調印までに要する「標準処理期間」（9か月間）の達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成率	40.00%	68.50%	51.10%	47.80%	56.90%

（出所）外務省調（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/tasseiritsu.html>）

参考指標4：JICAの詳細型事後評価完了案件の分布

2015年度外部評価結果（注）

（総合評価）

レーティング	A(非常に高い)	B(高い)	C(一部課題がある)	D(低い)
総合評価	39%	52%	6%	3%

（項目別評価）

	③高い	②中程度	①低い
妥当性	97%	3%	0%
有効性・インパクト	80%	17%	3%
効率性	20%	63%	17%
持続性	47%	51%	2%

（出所）国際協力機構調

（https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2016/ku57pq00001zfibd-att/part02.pdf）

（注）国際的基準に基づき、①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性について評価を実施したうえで、総合評価をA～Dの4段階でレーティング（格付）。2015年度は90件が総合評価のレーティング対象。

参考指標5：国際協力銀行（J B I C）の出融資等実施状況（国際協力銀行業務）

出融資および保証承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
融資	213	38,634	212	18,966	251	29,042	287	22,764	19,300
輸出金融	40	1,267	33	1,263	49	4,064	22	1,411	1,751
輸入金融	4	3,043	5	563	—	—	1	2,523	—
投資金融	157	31,386	167	16,710	197	24,511	260	18,582	17,211
事業開発等金融等	12	2,938	7	460	5	467	4	248	338
保証	21	3,033	20	2,092	15	3,123	7	1,067	2,935
出資	8	744	7	974	5	329	4	144	163
合計	242	42,410	239	22,062	271	32,494	298	23,974	22,397

（出所）国際協力銀行調

（注）四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

地域別出融資承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
アジア	3,904	3,780	3,737	2,336	6,933
(東南アジア)	(3,259)	(3,044)	(2,589)	(1,954)	(6,878)
大洋州	10,057	2,930	1,738	69	111
中央アジア	335	89	2,052	415	—
ヨーロッパ	6,606	3,503	2,288	5,984	5,258
中東	2,165	1,049	3,776	4,276	1,343
アフリカ	594	568	1,323	149	—
北米	6,596	5,777	13,008	4,554	5,502
中南米	7,576	1,865	1,236	4,968	63
国際機関等	—	—	—	—	98
その他	1,543	409	213	155	154
合計	39,377	19,970	29,371	22,908	19,462

（出所）国際協力銀行調

（注）四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

地域別保証承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
アジア	897	858	317	578	1,500
(東南アジア)	(818)	(433)	(117)	(550)	(1,500)
大洋州	—	—	—	—	—
中央アジア	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—
中東	895	—	1,161	—	—
アフリカ	250	243	634	—	—
北米	512	764	886	383	556
中南米	479	226	126	105	828
国際機関等	—	—	—	—	51
その他	—	—	—	—	—
合計	3,033	2,092	3,123	1,067	2,935

（出所）国際協力銀行調

（注）四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

施策	政6－2－2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等	
	[主要]政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援への参画	
	目 標 世界銀行グループ、アジア開発銀行等の国際開発金融機関（MDBs）の主要出資国として、業務運営に積極的に参画します。	達成度
実 績	<p>平成28年度には、世界銀行（世銀）は、広範な危機に対応するため、日本が重視するパンデミックや自然災害への予防・備え・対応の強化を包含する形で、既存の危機対応ツールを集結させるプラットフォームを立ち上げ、強靭性強化に積極的に取り組む方針を打ち出し、日本もこれを支持しました。</p> <p>また、国際開発協会（IDA）の第18次増資に係る議論を主導し、途上国の増大する資金ニーズに応える過去最大規模の増資の実現に寄与しました。</p> <p>この他、質の高いインフラ投資の国際的展開に向けた、米州開発銀行（IDB）やアフリカ開発銀行（AfDB）とJICAの協調融資を推進、世銀での質の要素を考慮する新たな調達制度の導入といった、日本が重視する分野でのMDBsとの連携を進めるなど、MDBsの融資等の業務や組織運営等について積極的に参画しました。</p>	<input checked="" type="radio"/>
測定指標（定性的な指標）		
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>MDBsの業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念や経験・専門的知見をMDBsの政策や業務に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。</p> <p>（目標の達成度の判定理由）</p> <p>MDBsの業務運営政策を決定する理事会等での議論に積極的に参画し、我が国の政策の反映に努めました。</p> <p>例えば、世銀は、広範な危機に対応するため、日本が重視するパンデミックや自然災害への予防・備え・対応の強化に向けた取組を包含する形で、世銀が有する危機対応ツールを集結させるプラットフォーム（GCRP）を立ち上げるとともに、2030年に向けた世銀グループのビジョン（Forward Look）において世銀として強靭性強化に積極的に取り組む方針を打ち出しました。</p> <p>また、世銀グループにおける貧困国・脆弱国支援の中核機関であるIDAの第18次増資では、途上国の増大する資金ニーズに応えるため、新たに市場からの資金調達を導入することで、ドナー国の財政負担を抑えつつも、過去最大となる750億ドルの増資が実現しました。日本は、増資を巡る議論を主導し、アジアを代表するドナー国として日本の主張に沿って、ベトナムやスリランカなど、経済成長に伴いIDAを卒業する国々の円滑な移行を支援するため十分な資金量が確保され、日本が重視するパンデミックや自然災害への予防・備え・対応の強化がIDAの重点政策に位置づけられるなど、その内容を高く評価しています。</p> <p>質の高いインフラ投資、保健、防災など、日本が重要視する分野でのMDBsとの連携も進んでいます。インフラ分野では、ライフサイクルコストや安全性などに配慮する質の高いインフラ投資の考え方をMDBsのプロジェクトに取り入れるべく、アジア開発銀行（ADB）やIDB、AfDBとの間で協調融資を推進するとともに、日本の働きかけにより世銀が質の要素を考慮した新たな調達制度を導入するなど、質の高いインフラ投資の国際的展開を図っています。</p>	

保健分野では、世界銀行と連携し、感染症危機への対応やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進などに積極的に取り組んでいます。例えば、UHCについては、平成28年8月の第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）において、日本は世銀等とともに、アフリカにおけるUHC実現に向けた政策枠組み“UHC in Africa”を発表し、更に平成29年1月には、UHC推進の取組をアフリカだけでなく全世界で具体的に実践していくためのイニシアティブを世銀と開始しました。

防災分野では、平成26年2月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用し、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援を実施しています。例えば、平成28年度は、キルギス共和国における災害時の危機対応システムの強化支援や、カンボジアにおける災害リスクファイナンスに関する政府の能力強化支援などのプロジェクトを新たに承認しました。

さらに、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しており、ADBの総裁として中尾武彦氏、世銀グループの多数国間投資保証機関（MIGA）の長官として本田桂子氏、地球環境ファシリティ（GEF）（用語集参照）のCEOとして石井菜穂子氏が務めています。日本としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの来日を求め、日本国内の採用活動の実施を促すなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。

上記を踏まえ、達成度は「○」としました。

[主要]政6-2-2-B-2：地球環境保全に向けた議論への参画

目 標	我が国が主要な拠出国となっている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility: GEF）及び気候投資基金（Climate Investment Funds: CIF）（用語集参照）の運営や、緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）について、同基金の制度設計に係る議論に積極的に参画していきます。	達成度
実 績	平成28年12月にマラケシュで行われたCOP22（気候変動枠組条約第22回締約国会議）での議論に加え、各基金の意思決定機関である評議会（GEF）、運営委員会（CIF）、理事会（GCF）の会合に出席し、各基金の運営や制度設計に係る議論に積極的に参画しました。	○

（目標の設定の根拠）

我が国は、気候変動等の地球環境問題が開発途上国に与える問題の重要性を認識し、引き続き必要な援助を提供することにより開発途上国における地球環境の保全を支援する観点から、議論に積極的に参画する必要があるためです。

（目標の達成度の判定理由）

昨年度行われた主要な国際会議のほか、各基金の評議会や理事会等の会合にすべて出席し、評議員等として各基金の運営等の議論に積極的に参画し、地球環境保全活動に貢献したため、達成度は「○」としました。

施策についての評定

s 目標達成

評定の理由

MDBsを通じた支援に関しては、MDBsの業務運営についての議論に積極的に参画することにより、日本とMDBsの間の連携を深めることができました。

国際社会が一丸となった取り込むべき分野である地球環境保全・改善への取組として、地球環境ファシリティ（GEF）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画するとともに、緑の気候基金（GCF）の案件実施にむけた制度設計にも貢献し、業績指標の目標値を達成しました。

以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「**s**目標達成」としました。

政6-2-2に係る参考情報

参考指標1：国際開発金融機関（MDBs）に対する主要国の出資

	世界銀行グループ			
	国際復興開発銀行 (IBRD)	国際開発協会 (IDA)	国際金融公社 (IFC)	多数国間投資保証機関 (MIGA)
日 (順位)	7.2% (第2位)	18.0% (第2位)	6.3% (第2位)	5.1% (第2位)
米	16.7	20.5	22.2	18.4
独	4.2	10.4	5.0	5.0
英	3.9	11.6	4.7	4.8
仏	3.9	7.0	4.7	4.8

	アジア開発銀行	
	通常資本 (OCR)	アジア開発基金 (ADF)
日 (順位)	15.6% (第1位)	37.7% (第1位)
米	15.6	14.3
独	4.3	5.9
英	2.0	4.9
仏	2.3	4.3

	米州開発銀行グループ			
	米州開発銀行		米州投資公社	
	通常資本 (OC)	特別業務基金 (FSO)	多数国間投資資金 (MIF)	(IIC)
日 (順位)	5.0% (第5位)	6.1% (第2位)	33.1% (第2位)	3.3% (第9位)
米	30.0	49.6	36.3	10.6
独	1.9	2.4	—	0.9
英	1.0	1.8	1.3	—
仏	1.9	2.3	0.9	1.9

	アフリカ開発銀行グループ		欧州復興開発銀行 (EBRD)
	アフリカ開発銀行 (AfDB)	アフリカ開発基金 (AfdF)	
日 (順位)	5.5% (4位)	10.4% (2位)	8.6% (第2位)
米	6.6	11.3	10.1
独	4.1	10.1	8.6
英	1.8	9.8	8.6
仏	3.8	9.9	8.6

(出所) 各機関年次報告書等（平成29年5月末現在における最新版）。

(注) 国際復興開発銀行（IBRD）、アジア開発銀行（ADB）、米州開発銀行（IDB）通常資本の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

参考指標2：国際開発金融機関（MDBs）等に対する拠出金 (単位：億円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
MDBs	211.6	214.5	205.2	243.6	255.4
世界銀行グループ	130.1	124.4	116.7	146.1	143.9
アジア開発銀行	69.4	73.4	72.6	79.8	84.8
米州開発銀行	8.0	7.2	7.1	7.2	14.3
アフリカ開発銀行	3.7	8.3	7.7	7.5	10.6
欧州復興開発銀行	0.4	1.2	1.1	2.9	1.9
IMF拠出金	34.8	39.9	40.4	35.1	42.0
合計	246.4	254.4	245.6	278.7	297.4

(出所) 国際局開発機関課及び国際機構課調

参考指標3：国際開発金融機関（MDBs）の活動状況（日本人幹部職員数等を含む）

世界銀行（セクター別融資等承諾額）

(単位：億ドル)

	24年	25年	26年	27年	28年
農業・漁業・林業	31.3	21.1	30.6	30.3	22.0
教育	29.6	27.3	34.6	35.3	30.6
エネルギー・鉱業	50.0	32.8	66.9	45.1	72.0
金融	17.6	20.6	19.8	40.5	30.9
保健・その他の社会サービス	42.0	43.6	33.5	66.5	57.0
産業・貿易	13.5	14.3	18.1	23.1	41.6
情報・通信	1.6	2.3	3.8	3.2	2.5
法務・司法・行政	87.3	79.9	88.4	81.8	86.1
運輸	44.5	51.4	69.5	51.5	63.7
上下水・治水	36.1	22.2	43.3	47.6	52.5
合計	353.4	315.5	408.4	425.0	459.0

(出所) 世界銀行年次報告書

(注1) 世界銀行の年度は、前年7/1～当年6/30。

(注2) 国際開発協会分を含む。

アジア開発銀行（セクター別融資承諾額）

(単位：億ドル)

	24年	25年	26年	27年	28年
農業・天然資源	10.4	6.9	9.8	10.0	10.9
エネルギー	26.0	34.8	25.1	50.0	37.9
金融	7.8	5.6	10.6	22.9	17.8
産業・貿易	1.8	0.2	4.6	0.2	10.3
教育	2.8	4.9	7.9	6.7	9.0
保健・社会保障	0.7	5.2	0	3.2	1.7
給水・衛生・廃棄物処理	12.1	14.1	17.4	18.1	15.8
運輸・通信	36.7	34.2	38.2	27.9	37.9
公共政策	14.4	10.9	15.6	15.5	22.3
多目的	4.6	15.0	0	0	0
合計	117.2	131.9	129.2	154.5	163.5

(出所) アジア開発銀行年次報告書等

(注1) アジア開発銀行の年度は、1/1～12/31。

(注2) アジア開発基金分を含む。

MDBsにおける日本人職員数等

		世界銀行 グループ	アジア 開発銀行	米州開発銀 行グループ	アフリカ 開発銀行	欧州復興 開発銀行
日本人職員数	(27年12月)	174	151	17	8	15
	(28年12月)	173	150	19	10	17
日本人幹部職員数 (28年12月)		7	27	3	2	2
日本人比率 (28年12月)		2.9%	14.1%	1.1%	0.8%	0.9%

(出所) 各機関資料、理事室調べ

(注) 世界銀行グループに関して、「日本人職員数 (27年12月)」は平成27年6月末時点、「日本人職員数 (28年12月)」、「日本人幹部職員数 (28年12月)」及び「日本人比率 (28年12月)」は、平成28年6月末時点の数値。

参考指標4 「円借款実施状況」【再掲 (政6-2-1) (2)】

参考情報

(1) JICA円借款業務

イ JICA円借款の供与実績

平成28年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で1兆7,535億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、日本再興戦略等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約1兆1,422億円で、円借款供与総額の約65%であり、主な供与国は、インド、バンダラデシュ、タイ、ミャンマー及びベトナムでした。

ロ MDBsとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のMDBsの専門性と豊富な現地ネットワークを活用するため、円借款とMDBsの協調融資を行っています。

① EPSAイニシアティブ

我が国は、2005（平成17）年のG8サミットにおいて、アフリカにおける民間主導の経済成長を促進するため、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブEPSA（エプサ：Enhanced Private Sector Assistance for Africa）を表明しました。平成28年度はルワンダ、ガーナに対する円借款を供与しました。

今後も、EPSAの枠組みの下、質の高いインフラの整備等を通じ、アフリカにおける民間主導の経済成長の促進を図っていきます。

② IDB協調融資スキーム（CORE）

中南米地域における質の高いインフラ投資を支援するため、省エネルギー・再生可能エネルギー関連分野を対象に、米州開発銀行（IDB）と協調融資を行う枠組として、2012（平成24）年以降、CORE（コア：Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency）を推進しています。平成28年度はボリビアに対する円借款を供与するとともに、対象地域を中南米の全途上国に拡大しました。

今後も、省エネルギー・再生可能エネルギー関連分野における協力を進め、中南米地域における質の高いインフラ投資を支援していきます。

(2) JICA海外投融資業務

JICAの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでの対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。平成28年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努めました。

参考指標5「国際協力銀行（J B I C）の出融資等実施状況（国際協力銀行業務）」【再掲（政6-2-1）（5）】

参考情報

国際協力銀行（J B I C）業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めており、平成28年度のJ B I C出融資および保証の承諾額合計は2兆2,397億円でした。

また、インドネシア、メキシコの各政府等が日本市場で円建ての国債、いわゆるサムライ債（用語集参照）を発行する際、これを円滑に行えるようJ B I Cが支援を行い、平成28年度のJ B I Cによる保証・一部取得を通じたサムライ債の発行額は1,800億円となりました。

参考指標6：国際協力銀行（J B I C）によるサムライ債発行支援の実績

国際協力銀行（J B I C）によるサムライ債発行支援 (単位：百万円)

	国名	発行人	サムライ債発行額
一部取得	インドネシア	インドネシア政府	100,000
保証	メキシコ	メキシコ石油公社	80,000

施策	政6-2-3：債務問題への取組		
[主要]政6-2-3-B-1：債務に関する諸問題についての議論への参画			
目標	債務の持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入（用語集参照）の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF、世銀やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。		達成度
実績	IMF、世銀やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、積極的に議論に参画し、パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国についての情報交換を積極的に実施したほか、パリクラブ合意に基づき、9月にはキューバとの間で債務救済措置に関する交換公文が締結されました。また、開発途上国における累積債務問題への対策として、IMFと世銀の共通枠組である債務持続性に係る枠組みの定期見直しに向けて、関係者との議論を継続しています。		○
<p>（目標の設定の根拠） 新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国が債務返済困難に陥らないために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。</p> <p>（目標の達成度の判定理由） 平成28年度は、国際的枠組みにおける議論に積極的に参画し、債務問題の改善や解決に向けて日本の主張を反映する形で具体的な合意が得られたことから、達成度は「○」としました。</p>			
施策についての評定	s 目標達成		

評定の理由	<p>我が国は引き続き、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおける議論に積極的に参画しました。</p> <p>パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国に関し、積極的に情報収集に努めました。また、平成27年12月に合意したキューバの延滞解消策については、平成28年9月に両国間で債務救済措置に関する交換公文を締結しました。</p> <p>また、国際開発協会（世界銀行のグループ機関）から支援を受けている最貧国等の債務持続性を測定するための枠組みの定期見直し（次回は平成29年中ごろ予定）に向けて、世界銀行や関係国と協議を継続しています。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

施策	政6-2-4：開発途上国に対する知的支援						
測定指標（定量的な指標）	<p>[主要]政6-2-4-A-1：知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度（研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合）</p> <p style="text-align: right;">(単位: %)</p>						
	年 度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成度
	目標値	80以上	95以上	95以上	95以上	95以上	<input checked="" type="radio"/>
	実績値	98.6	98.7	98.9	99.1	99.1	
	<p>(注1) 研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」、と回答した者の割合。</p> <p>(注2) 数値（割合）はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。</p>						
	<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95以上」としています。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。</p>						
施策についての評定	s 目標達成						
評定の理由	<p>税関の知的支援については、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。</p> <p>財務総合政策研究所の知的支援については、複数国向けに、財政経済分野の人材育成のためのセミナー開催の他、個別国支援として、ミャンマー、ラオス向けに中小企業金融分野の技術協力等を実施しました。なお、上記セミナー等の参加者を対象に実施したアンケート調査において、定性的な意見として今後改善を検討すべきコメントもありました。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、相手国の要望に即している内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」</p>						

としました。

政6-2-4に係る参考情報

【財務総合政策研究所による知的支援】

平成28年度の実施状況	
財政経済セミナー	<ul style="list-style-type: none">開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国の財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施しました。大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、グループワーク指導等を行いました。ミャンマーに対する中小企業金融支援の一環として、本年のセミナーでは、5名のミャンマー財務省職員等を受け入れました。
中央アジア・コーカサスセミナー	<ul style="list-style-type: none">中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アルメニア、アゼルバイジャン、キルギス、ジョージア、タジキスタン及びトルクメニスタンの財務省職員等を対象に、日本にてセミナーを実施しました。大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、ポリシーペーパー指導等を行いました。
ウズベキスタン金融財政アカデミー支援	<ul style="list-style-type: none">ウズベキスタン政府により、財政等の専門家育成を目的に設立されたウズベキスタン金融財政アカデミーから、人材育成を目的として、同アカデミーの学生を中央アジア・コーカサスセミナー（上述）へ招へいしました。同アカデミーでの英語による講義及び修士論文の口頭試問への参加等のため、現地（タシケント）へ専門家を派遣しました。
ラオス開発銀行支援（中小企業金融分野）	<ul style="list-style-type: none">日本政策金融公庫（日本公庫）の協力の下、8月にルアンパバーン、パクセー及びビエンチャンの3都市において各2日間、2月にビエンチャンにおいて5日間の日程で、融資審査手法及び融資審査マニュアルの活用方法等に関するセミナーを実施しました。
ミャンマー中小企業金融支援	<ul style="list-style-type: none">日本公庫の協力の下、8月にミャンマー経済銀行等向けに、職員の融資審査能力の向上を目的としたセミナーを実施しました。セミナーでは、ミャンマーで馴染みの深い業種を使ったケーススタディー等を実施し、中小企業向け融資審査の具体的な手法について講義を行いました。1月、ミャンマー経済銀行やミャンマー政府等の役職員を日本に招聘し、1週間の日程で中小企業金融に関するセミナーを実施しました。本セミナーでは、日本公庫の支店や台東区のインキュベーション施設等の視察も行いました。

【財務省関税局による知的支援】

		平成28年度の実施状況
受入研修	二国間援助経費	・ A S E A N諸国を中心とした開発途上国の税関職員を対象に、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即した受入研修を実施しました。
	J I C Aプログラム	・ J I C Aと協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の関税行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナー等を実施しました。
	W C Oプログラム	・ W C Oに加入している開発途上国の税関職員を対象に、W C O事務局における理論研修及び我が国における実務研修等を実施しました。 ・ W C O本部及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施しました。
専門家派遣	二国間援助経費	・ A S E A N諸国を中心に、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即して専門家を派遣しました。
	J I C Aプログラム	・ カンボジア関税消費税局、インドネシア経済担当調整大臣府、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ベトナム関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局、ボツワナ歳入庁へ長期専門家を派遣しました。また、各国からの要請に基づき短期専門家を派遣しました。
	W C Oプログラム	・ W C O本部及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施し、専門家を派遣しました。

参考指標1：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

[受入研修・セミナーの実績]

(単位：件、人)

		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
コース数	財務総研	4	2	2	3	3
	関税局	27	30	30	29	34
	合計	31	32	32	32	37
受入人数	財務総研	62	31	26	59	52
	関税局	299	316	283	327	393
	合計	361	347	309	386	445

(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

[専門家派遣の実績]

(単位：件、人)

		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
案件数	財務総研	8	7	9	7	6
	関税局	56	62	76	69	81
	合計	64	69	85	76	87
派遣人数	財務総研	38	37	39	38	31
	関税局	192	226	207	184	223
	合計	230	263	246	222	254

(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

(注) 専門家派遣には現地セミナーを含む。関税局分には税關、税關研修所、関税中央分析所を含む。

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。
	これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。
	JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進していきます。
	JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進していきます。
	MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。
	我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEF及びCIFの運営やGCFの制度設計に係る議論に、積極的に参画していきます。
	開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加していきます。
	知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んでいきます。
	また、平成28年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成30年度予算要求において、必要な経費の確保に努めています。

財務省政策評価懇談会における意見	○ 施策政6-2-1「ODA等の効率的・戦略的な活用」は、参考指標4からみると総合評価は高いものの項目別では効率性が中程度が多く、持続性とならび今後検討を深める必要があると考える。
-------------------------	--

政策目標に係る予算額	区分		平成26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	79,364,420	78,309,697	77,290,463	77,834,856
		補正予算	△ 5,837	△ 3,372	85,691,850	
		繰越等	—	—	N. A.	
		合計	79,358,583	78,306,325	N. A.	
		執行額(千円)	79,190,432	78,189,345	N. A.	

(概要)

アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。

(注) 平成28年度「執行額」等については、平成29年11月頃に確定するため、平成29年度実績評価書に掲載予定です。

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定） 質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表） 質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表） 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）
---------------------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	政策目標に係る予算額等の状況：平成26～28年度一般会計補正予算書（財務省）、平成29年度一般会計予算書（財務省）、平成26・27年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）
----------------------------------	---

前年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進めるとともに、必要に応じた制度改善を実施するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を推進しました。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を推進しました。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEF及びCIFの運営やGCFの詳細設計に係る議論に、積極的に参画しました。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加しました。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組みました。</p> <p>また、平成27年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成29年度予算要求において、必要な経費の確保に努めました。</p>
---------------------------	--

担当部局名	国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、 関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	政策評価実施時期	平成29年6月
--------------	--	-----------------	---------